



少年センターだより

令和2年7・8月号 (第407号)



毎月1日「少年の日」 ☆育て少年心豊かにたくましく! 第3日曜日「家庭の日」 ☆咲かせよう明るい会話, 家族の輪

「ヤングテレフォン (相談ダイヤル)」の 電話番号が変わりました

少年センターでは、専門の相談員が子ども本人や保護者の不安・悩みなどの相談を受け付け、相談員が必要な助言や関係機関の紹介などを行っています。

このたび、「ヤングテレフォン (相談ダイヤル)」の電話番号が変わりましたのでお知らせいたします。また、メールや来所での相談も受け付けていますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

(ヤングテレフォン) 0957-49-5263
(Eメールでの相談) kiitekudasai@city.omura.nagasaki.jp



(相談内容) いじめや友人関係、不登校など
(電話・面接) 土曜日・日曜日・祝日を除く、8時30分~17時30分
(所在地) 大村市玖島1丁目17番地10(教育の館内)

7月は「ココロねっこ運動強調月間」です

~大人が変われば子どもも変わる、できることから、大人から~

「ココロねっこ運動」とは

子どもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県の県民運動です。長崎県では、あいさつ運動や地域で子どもを見守る活動など、子どもの健全育成のための取組を「ココロねっこ運動」として推進しています。

「ココロねっこ10」(取組の提案10項目)を実践しましょう。

【家庭では】

- ①「早寝・早起き・朝ごはん」の生活のリズムを確立させましょう。
- ②毎月第3日曜日は「家庭の日」です。家族の絆を深めましょう。
- ③学校・PTA行事や地域行事に、すすんで参加しましょう。
- ④親の責任で携帯電話を持たせるときは、子どもたちを守るためにフィルタリングを必ずしましょう。



【保育所・幼稚園・学校では】

- ⑤楽しい遊びや、わかる授業を展開し、たくましく生きる力を育みましょう。
- ⑥いじめや仲間外しがなく、安心して園・学校生活を送れるようにしましょう。

【地域では】

- ⑦あいさつ・声かけ運動を推進し、子どもも大人も顔見知りになりましょう。
- ⑧子どもや子育て家庭を温かく見守り、相談にのりましょう。

【企業では】

- ⑨「ノー残業デー」を設定し、家族のだんらんを応援しましょう。
- ⑩学校・PTA行事や地域行事に参加しやすい雰囲気や体制を整えましょう。



＜ 連載コラム ＞

つい先日、自宅前で「ウォーキング前の準備体操」をしている時、部活を終えて下校中の近所に住む2名の中学生が目に入ったので、「こんにちは」「お帰りなさい」と声をかけました。すると、「こんにちは」「今から走るんですか？」と言葉が返ってきたので、「うんんー歩くとよ（笑）」「ふーん」…と少しだけ「言葉のキャッチボール」ができました。

ほんの一瞬のできごとではありましたが、何となく「温かいもの」を感じました。

新型コロナウイルス感染防止のため、学校は、臨時休業や臨時登校・分散登校と通常ではない登下校・教育活動を余儀なくされてきましたが…、4月以降、市内外にかかわらず「『いいものあげるからこっちにおいで』と声をかけられた」「呼び止められ写真を撮られた」「追いかけられた」「触られた」等、登下校中に多くの声かけ事案が発生しています。

また、登下校中の子どもたちの「道いっぱい広がっての歩行」「(横断時あるいは遊びながらの)車道への急な飛び出し」「自転車の並列走行あるいは道路の左右に散っての走行」「歩行者と話しながらの自転車走行」「斜め横断」等、危険な歩行・自転車走行を目にしたり、ひやりとする場面に出会ったりしたことも少なくありません。

今後ますます、声かけ事案や交通事故のリスクが高まることも予想されます。今一度、「寄り道をしない」「一人で人通りの少ない道を歩かない」「危険を感じたら大声を出す」「歩行者のルールを守る※」「自転車安全利用五則を守る※」等について、「自らの命を守る」ために、改めての子どもたちへの指導と声かけの必要性を強く感じます。ルールを守る・守らせることで、リスクは軽減するはずです。多くの「かけがえのない命」、みんなで守りましょう。

「子どもたちの命を守る」ために、学校・保護者の皆さんはもとより、「地域ボランティア」の皆さんが一年を通して、雨の日も風の日も朝に夕に、立哨・見守り・巡回指導を行ってくださっています。本当に頭が下がる思いです。

しかし、それでも事件・事故は後を絶ちません。上記の方々以外にも、より多くの目で「子どもたちの命を守る」ために、登下校時はもちろん夕暮れ時や学習時間帯に、子どもたちの姿を見かけたら、

＜できる人が＞＜できるときに＞＜できる場所で＞＜できることを＞のもとに

「行ってらっしゃい」「お帰りなさい」「もう家に帰りなさい」「どうしたの？」等のひと声をお願いできたらと思います。この「ひと声の輪」を、子どもたちのまわりに、一重にも二重にも拡げていけたらと心から願うものです。

※ ＜歩行者交通ルール＞

- (1) 歩道（路側帯）通行 (2) 右側通行 (3) 信号を守る
- (4) 横断歩道を渡る（左右確認） (5) 斜め横断の禁止 (6) 車の直前直後横断の禁止
- (7) 横断禁止場所横断の禁止 ★ 急に飛び出さない（左右確認）

★ 歩きスマホはしない ★ 複数で歩道をひろがって歩かない

※ ＜自転車安全利用五則＞

- (1) 自転車は、車道が原則、歩道は例外 (2) 車道は左側を通行
- (3) 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 (4) 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ○ 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- (5) 子どもはヘルメットを着用

＜ ひびK・I ＞



青少年に関する相談は少年センター(月～金 8:30～17:30)へ
☆相談電話(ヤングテレフォン)0957-49-5263
☆ Eメール相談 : kiitekudasai@city.omura.nagasaki.jp